

★目次★

12月議会

- 新体制決まる…………… P2～3
- 審議された議案と決議結果…… P4
- 審議内容をピックアップ…………… P5
- 陳情報告・議員視察…………… P6
- 一般質問（8名）…………… P7～10
- 新企画「わがまち・この人」……P11



議会 だより



町ホームページ

わがまち・この人

栃久保ママさんクラブ代表

栃久保在住 菊池 恭子さん(91歳)

第216号

令和8年2月5日発行



新体制決まる



議長・副議長の紹介

11月の第3回臨時議会にて決まりました、議長・副議長を紹介いたします。



澤本 幹男
SAWAMOTO MIKIO

日頃のご支援に深く感謝申し上げます。この度、町議会議長に就任いたしました澤本幹男です。

その職責の重さを身に引き締め、「開かれた町議会」の実現に向け、議員一丸となって皆様の期待に応えるべく、より一層邁進してまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

ある日の一日

- ・登庁
- ・通知文等の決裁
- ・西多摩郡町村議会議長会臨時総会
- ・町議会の代表として様々な会議や行事に参加

議長のしごと

議長の仕事は議長として議会の意思決定をまとめ、町政をチェックする重要な役割です。具体的には、会議を招集・進行し、条例や予算案の審議・採決を公平に行い、町長が行う行政が適切か監視（チェック）します。

町民の皆様には、日頃より町議会への温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

この度、副議長に就任いたしました宮野亨です。誠心誠意その職責を果たし、「開かれた町議会」の実現と町民の皆様への期待に応えるべく、議長をささえ邁進してまいります。



宮野 亨
MIYANO TOORU

副議長のしごと

副議長は、議長が不在のときに議長の代わりをつとめます。

奥多摩町議会議員役職構成

令和7年12月1日現在

委員会等	氏名											構成員数	
	榎戸 雄一	伊藤 英人	森田 紀子	相田 恵美子	大澤 由香里	澤本 幹男	小峰 陽一	宮野 亨	高橋 邦男	原島 幸次			
1 奥多摩町議会正副議長						正		副				2	
2 総務文教常任委員会	長			副	○		○	○				5	
3 経済厚生常任委員会		副	○			○			○	長		5	
4 議会運営委員会				副	長		○	○		○		5	
5 議会選出監査委員（令和5年12月19日付就任）									○			1	
6 西秋川衛生組合議会		○						副		○		3	
7 秋川流域斎場組合議会	監		○									2	
8 三多摩上下水及び道路建設促進協議会		3	1副	2		監						4	
9 東京都三多摩地区消防運営協議会						委						1	
10 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会	○					○						2	
11 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会	○					○						2	
12 多摩川南岸道路建設促進協議会	副	長	○	○		○		○		○		7	
13 議会だより編集委員会	○	○	○	副				○	長			6	
14 表彰審査委員会	○					○		○		○		4	
15 青少年問題協議会		○			○				○			3	
16 下水道事業運営委員会				○			○					2	
17 健康づくり推進協議会					○							1	
18 国民健康保険運営協議会	○											1	
19 環境審議会				○	○				○			3	
20 小口事業資金融資制度等審議会			○		○		○					3	
21 消防団員等公務災害給与金支給審査委員会	○					○		○				3	
22 西多摩地域広域行政圏協議会審議会	○					○		○				3	
23 三か町村議会議員広域連絡協議会	○	○	○	○	○	会	○	監	○	○		全	
24 大多摩観光連盟						参						1	
25 奥多摩町・檜原村間連絡道路建設促進協議会		○	○	○		○	○	○		○		7	
長—委員長 副—副委員長 参—参与 理—理事 委—委員	三水協 1—上水道 2—下水道 3—道路 副—副会長	三か町村 監—監事 会—会長	榎戸	伊藤	森田	相田	大澤	澤本	小峰	宮野	高橋	原島	

審議された議案と議決結果

11月27日の臨時議会と12月5日から12月12日の定例議会の会期8日間で、町長提出案件の17件を審議しました。議決結果は下記の表のとおりです。

※議長は採決に加わらないが賛否同数の場合は議長が裁決します。 議長:小峰 陽一 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議員名	議席番号										議決結果
			1	2	3	4	5	6	8	9	10		
第3回臨時会													
条例	第53号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	可決
	第54号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	可決
	第55号	奥多摩町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	第56号	令和7年度奥多摩町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第57号	令和7年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第58号	令和7年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第59号	令和7年度奥多摩町下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第60号	令和7年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長:澤本 幹男 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議員名	議席番号										議決結果
			1	2	3	4	5	7	8	9	10		
第4回定例会													
条例	第61号	奥多摩町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	第62号	奥多摩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第63号	奥多摩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第64号	奥多摩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第65号	奥多摩町環境基本条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
契約	第66号	小丹波西生活雑排水路直接浄化施設撤去工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予補正	第67号	令和7年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
賠償	第68号	奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計の消費税等の納付延滞に係る損害賠償額の決定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予補正	第69号	令和7年度奥多摩町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情	7陳情第3号	証明書等のコンビニ交付に関する陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	趣旨採択

補正予算質疑を Pick UP



もえぎの湯源泉調査費の計上について

もえぎの湯の源泉掘削調査委託費 200万円

問 もえぎの湯の源泉掘削調査委託費の内容は

答 第1・第2源泉の湯量低下の原因を把握するため、現地調査やデータ確認、設備点検を行い、指定管理者と協力して対応策を検討するための費用。必要に応じて新たな掘削候補地の予備調査にもつなげるもので、自然要因による回復も考慮しつつ、今後方針判断に向けて慎重に調査を進めていく。

立木伐採量の精査による事業費を減額

立木伐採搬出等作業委託費減

問 庁舎建設に伴う立木伐採搬出等作業委託費の減額の内容は。

答 西川線林道開設工事により、伐採後に活用されず横伏せの状態であった木材について、資源の有効活用と事業費削減の観点から庁舎建設事業に活用することとしたため、所有者の承諾および補償を経てヒノキ約150本を確保する計画としたもの。この活用により新たに立木を伐採・搬出する必要が縮減されたことから委託料を減額するもの。

有害鳥獣対策の強化へ

農作物有害鳥獣対策事業費 備品購入費増 37万3千円

問 備品購入費の増額内容と、クマや小動物用の檻の保有状況は。

答 備品購入費の内容は、電気止め刺し器はサルの大規模捕獲に向けたサル駆除用に、小動物用檻はタヌキ、アナグマ等の捕獲用として新たに計上。また、クマ檻は4基保有し、2基を町内で運用、残り2基は青梅市・日の出町で運用。小動物用檻は26基を保有し、すべて町内各所に設置済み。現時点、出没状況に応じて主に氷川地域を中心に設置している。

生活館改修費等補助金の増額

コミュニティ施設管理費増 100万円

問 コミュニティ施設管理費に係る生活館の改修補助の状況は。

答 今年度は、小河内・南氷川・梅沢・川井・境の各自治会で、屋根塗装や空調設備、床、網戸などの改修を実施している。今回の補正では、氷川コミュニティセンターの畳修繕への対応に加え、年度内に追加の要望があった場合に備え、必要な補助金の増額を行うもの。

第4分団・栃久保詰所建設工事入札不調に伴う補正予算の審議について

第4分団栃久保詰所建設工事・監理業務委託費減

消防施設整備事業費4,205万円の減額は、第4分団栃久保詰所建設工事に係る工事監理業務委託料95万円および建設工事費4,110万円を減額。これは、同工事が入札不調となったことによるもの。入札後、設計内容を再精査した結果、建設資材費や人件費の高騰が主な要因であることが判明した。このため、事業費全体は増額を見込む一方、工事着手が令和8年4月以降となる見通しであることから、令和7年度分を減額し、支出を令和8年度に組み替えるもの。

問 令和7年度中に再度入札を行う予定だが、成立の見通しは。

答 資材価格の上昇を踏まえ、型枠工事等の見積りを取り直し、諸経費についても最新の単価を用いて積算を見直した。今後の価格上昇の可能性も考慮し、現時点で対応可能な範囲の増額補正としている。

問 町の積算単価が低すぎるのではないか。

答 積算は東京都の財務局単価を基本としているが、時間の経過による市場価格との乖離が生じる場合があるため、今回は業者見積りを反映し、上昇率も考慮した単価設定としている。

問 積算にあたって、業者からの見積りはどのように行っているのか。

答 見積単価を用いる場合は、複数業者(3者)から見積りを取得し、その平均値に一定の歩掛を加えて単価設定を行っている。

問 入札不調を防ぐため、今後の対策はあるのか。

答 予定価格の事前公表など、従来の入札方法にとられない対応についても、今後協議のうえ検討していく。

問 完成後の建物は、どの程度の耐用年数を想定しているのか。

答 立地条件等にもよるが、おおむね50年程度の使用を想定した施設として整備を進める。



7 陳情第3号 【 証明書等のコンビニ交付に関する陳情書 】

総務文教常任委員会

想定費用（初期費用：約3,200万円 年間維持費：約550万円）

委員会での主な意見

- 奥多摩町独自の取り組みとして、住民票等の予約制を導入し、土・日窓口での受取を可能とすることで、費用を抑えつつ利便性の向上が図れるのではないかと意見が示され趣旨採択と考える。
- 導入・維持管理費に多額の費用を要することから、新庁舎建設後の2～3年を目途に検討すべきである。社会全体のDX化やマイナンバーカードの普及状況、人口減少の動向を踏まえつつ判断すべきことから趣旨採択と考える。
- 檜原村や島しょ部など規模の小さい自治体では、利用者数が見込めず、導入に慎重であると考えられる。本町においても導入は時期尚早である。制度の趣旨は理解できるとのことから趣旨採択と考える。
- 将来的な人口減少を考慮すると、利用率低下が避けられず、費用対効果の観点からも、現時点での導入は急ぐべきものではない。ただし、導入の趣旨自体は理解できるとのことから趣旨採択と考える。

委員会での審査結果は挙手多数で「趣旨採択」となりました。

本会議での討論を経て「趣旨採択」と決議されました。

議 員 視 察

<11月28日>

●奥多摩建設業協会・奥多摩消防署 合同防災訓練

奥多摩建設業協会と奥多摩消防署が合同防災訓練を実施しました。町では、地震や大雨による土砂崩れや道路の寸断で、地域が孤立したり、建物に人が閉じ込められたりするおそれがあります。こうした災害時には、建設機械を持つ建設業者と消防署が協力して、被害現場にすばやく入り、人命救助や道路の確保を行うことがとても重要です。この連携体制をより強化するため、奥多摩建設業協会と奥多摩消防署は、棚澤の昭和石材専用道路南側資材置き場で「令和7年度合同防災訓練」を行いました。訓練は、大雨による土砂災害で住宅が巻き込まれ、住民が家の中に取り残されたという想定で実施されました。



当日は、奥多摩師岡町長から建設業協会への出動要請が行われ、重機やドローン、土砂崩れ探知器などの機材を駆使した、実際の災害を想定したリアルな救助訓練が展開されました。町道をふさいだ土砂を協会の重機が撤去し、東京消防庁第九消防方面本部のハイパーレスキュー隊が家屋に進入して要救助者を救出しました。



奥多摩町の約94%は山林であり、自然災害から町を守るためには、官民が連携した訓練が欠かせません。当日は町議会議員も全員参加し、現場で協力体制の大切さを実感しました。町では今後も、町民の安全・安心を守るための防災力向上に取り組んでいきます。

<記事：森田 紀子>



一般質問登壇8名 町政を問う

たかはし くにお
高橋 邦男議員
(山なみ会)



問 町の財政健全化について

答 財源確保と計画的な事業執行で持続可能な財政運営の推進に努める

問 町の財政状況を示す健全化判断比率、資金不足比率ともに良好で町は健全な財政運営ができていると考えられる。ただ、今後、下水道事業の償還や新庁舎建設における負債の発生、公共施設の改修・更新、3保険や病院会計補助金などの医療・福祉関係の支出も大きく、また、最近の物価高騰も影響を及ぼすと思われる、決して安心すべきではない。健全な財政運営ができている今だからこそ、町の将来を見据えた財政対策をしておくべきである。

その対策の一つとして、さらなる財源の確保と住民生活に影響の少ない歳出の抑制が欠かせない。財源の確保では、都市町村総合交付金、自主財源のさらなる確保であり、歳出面では事務事業の精査（必要性・重要性の見極め）などである。そこで問う。町の財政健全化に向け、歳入と歳出における重要な対策は、

答 歳入面では、人口減少と少子高齢化が進行する中で、自主財源の確保を維持・確保していくことは難しく、基金の取り崩しによる予算編成は避けられない状況である。引き続き都市町村総合交付金や国・都の補助金などの財源確保を図るとともに、元利償還金の7割が交付税措置される過疎債などの活用も視野に入れ財源確保を図っていく。歳出面では、新庁舎建設などの大型事業、更新時期を迎えている様々な公共施設などにおいて多くの支出が見込まれること、さらには資材の高騰や人件費等の上昇などの影響で、町を取り巻く財政環境は今後も厳しい状況にある。住民サービスの水準を維持していくことを前提として、現事業の取捨選択や見直しを行うとともに、計画的な事業執行を行い、将来を見据えた持続可能な財政運営の推進に努めていく。

えのきど ゆういち
榎戸 雄一議員
(自民党清新会)



問 森林環境譲与税を踏まえた樹木管理補助制度の創設について

答 林業振興事業協議会など、議論を重ね検討課題として研究していく

問 奥多摩町は、千本を超える巨樹が登録され「巨樹の里」として知られるなど、豊かな自然環境が町の最大の魅力であり、貴重な財産である。しかしながら、人口減少・高齢化が進行するに伴い、居住区周辺の私有地における雑木や庭木等の適切な手入れや伐採が困難な状況が今や町の各所で見受けられる。この状況は、美観の問題や落ち葉清掃、さらには倒木リスクの増大などが懸念される。国策である森林環境譲与税の趣旨を鑑み、町の生活基盤である居住区周辺の樹木管理を、町の喫緊かつ重要な住環境整備と位置づけるべきだと考える。ついては、生活に支障や危険を及ぼす私有地の樹木について、自治会を経由せずとも隣接する住民単位で申請できる柔軟な補助制度の創設について、町としての見解を伺う。

答 町では私有地の杉・檜のうち日照を阻害している立木の伐採に要する費用を町が助成する事業として「奥多摩町日照確保対策事業助成金交付要綱」を制定し、当該事業を実施している。当町における森林環境譲与税は今後年間約5千万円の歳入が見込まれ、活用については町の林業振興事業協議会において協議を行い、令和8年度に策定を予定している農業・林業・観光等を含んだ「産業振興計画」の一つの施策として位置付けるものとした。今後も議論を重ね、提言された森林環境譲与税を踏まえた樹木管理補助制度の創設についても、あわせて今後の検討課題として研究していく。



一般質問

はらしま ゆきつぐ
原島 幸次議員
(自民党清新会)



問 在宅医療・介護連携推進事業の取組みについて

答 さらに地域包括ケアシステムに
つなげる取組みを実施していく

問 高齢化が進む奥多摩町において、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりが重要である。市区町村が中心となって地域の医師会と緊密に連携しながら、地域の関係機関の構築を推進することが求められている。今後は、地域社会全体で医療と介護の連携をさらに強化し、地域の実情に応じた医療・介護サービスの提供に努めていくことが必要である。

答 ① 高齢者が安心して自宅で療養生活を送ることができるよう、奥多摩病院と保健福祉センターを中心とした保険・医療・福祉の連携体制を基に、医療職、介護職等が参加する協議体を設置し、個別ケースごとに協議しながら、在宅医療・介護連携推進事業の施策展開を進める。
② 西多摩広域行政圏協議会において、共同で医療・介護に関する事業を実施しており、西多摩の医療・介護関係者を対象とした多職種研修会と、住民に向けた在宅医療・介護に関する普及啓発講演会を開催している。
③ 今後の展望については、町全体の医療・介護職等の多職種が参加する情報交換の場を新たに設け、在宅医療・介護連携推進に関わるそれぞれの職種の課題や問題点を把握することで、さらに地域包括ケアシステムの推進につなげる取組みを実施する。

あいだ えみこ
相田恵美子議員
(ガジユマルの会)



問 町長と住民の懇談会・顔の見えるまちづくり

答 新たに懇談会を設ける予定はない

問 第6期長期総合計画の実行にあたり、町長自身が住民と直接対話する機会を設けるなど、住民との仕組みづくりの考えはあるのか。

答 第6期長期総合計画は「住民等との協創」を重要なテーマに掲げ、住民参加ワークショップを開催するとともに、住民をはじめ関係人口など町と多様に



わりのある方々からの意見を反映して策定した計画であり、計画を実現していくうえでも住民との協創により進めていくことが重要と考えている。
自治会の総会や地域のお祭り、「ふれあいまつり」などのイベントも含め、様々な場面に顔を出し、積極的に住民との対話に努め、小さな声も聞き逃さない姿勢で職務に取り組んできた。小さな町だからこそ直接住民の声を聞くことができ、顔が見えるまちづくりが行えるメリットである。自治委員会において、地域の代表である自治会長との意見交換を行っており、また、各分野で作成している各種計画の策定委員会の中に住民委員を選任するなど、地域や住民からの意見、提案を聴いている。住民の声を町政に反映させる仕組みが整えられているので長期総合計画の実行にあたり、新たに懇談会を設ける予定はない。

一般質問

みやの とおる
宮野 亨 議員
(公明党)



問 戸籍への振り仮名公証に伴う町の対応状況について

答 住民の基本となる情報を登録し管理する適正な事務に取り組む

問 ①戸籍への振り仮名記載に関するシステム改修や、町本籍人に対する仮の振り仮名通知など、これまでの対応状況は。

②振り仮名の市区町村長職権記載の準備状況は。

答 ①町では施行に先立ち、令和6年度に、「戸籍に振り仮名を記載するための機能」および「戸籍の振り仮名通知出力機能」のシステム改修を実施。町の住民基本台帳の拗音（ようおん）や促音（そくおん）などの修正を20件、戸籍システム（町民以外）の修正を26件行う。8月8日付で、本籍数3220、本籍人口6988人に対し、戸籍ごと、住所ごとに「戸籍に記載する予定の振り仮名」を特定記録郵便による圧着ハガキで、3912通送付した。住民への周知は、事前に広報おくとたま、町ホームページで制度周知、法務省設置のコールセンターの案内も併せて掲載。これまで十数

件の問い合わせはあるものの、混乱するような状況には至っていない。

②振り仮名の市区町村長職権記載は施行日から1年以内の令和8年5月25日までに振り仮名の届出がない場合、町から通知した「戸籍に記載する予定の振り仮名」が戸籍に記載されることになる。その準備として戸籍システムの改修を行い、令和8年5月26日以降、市区町村長の職権記載により、一斉に全国の市区町村の戸籍に振り仮名が公証される。住民基本台帳事務は、住民の基本となるべき情報を登録し管理するもので、住民生活に直結する事項であるので、適正な事務に取り組んでいく。

ふりがな みやの とおる
氏名 宮野 亨

いとう ひでと
伊藤 英人 議員
(とんべり)



問 21 自治会の防犯カメラに補助をワサビ田整備の推進を

答 21 補助要件や管理などから難しい「産業振興計画」策定内で研究する

問 1 町は「犯罪のない安全・安心まちづくり条例」を制定して防犯活動の支援などを推進し、今年度は家庭用防犯カメラ等の補助を実施している。

①自治会や商店街などの防犯カメラ設置費用や電気代の補助制度の導入は。

②モデル地区をつくり防犯や見守り活動を推進し、段階的に全町に展開できないか。

問 2 奥多摩ワサビの普及・継承のため、さまざまな支援制度があるが、ワサビ田は急峻なため整備が困難で耕作放棄の原因になっている。東京都の補助制度を活用しワサビ田の整備促進を。

答 1 ①自治会や商店街等の防犯カメラ設置には東京都の補助事業があり、補助要件や市町村の負担割合が定められている。広域で点在する自治会等による設置は、補助要件や維持管理負担から導入が難しいと考える。

②地域ごとに実状が異なるため難しく、家庭用防犯カメラ購入緊急補助事業を始めたところであり、新たな補助制度の導入効果はあまりないと想定する。町では、町内5か所に防犯カメラを設置している。町民、事業者、関係機関と連携・協力し、安全で安心して暮らせるまちづくりに努める。

答 2 台風災害で栽培放棄された39箇所（ワサビ田）の活用が検討課題。東京都の「小規模土地改良事業」の補助を使い、放棄されたワサビ田の農地開発が考えられるが、事業費の町負担分の財源が必要になる。令和8年度予定する「産業振興計画」策定の中で、補助制度や財源確保を含め、中長期的視点で研究していく。

一般質問



もりた
森田 紀子議員
(宇宙会)



問 さらなる観光の取組について

答 持続可能な観光地づくりを推進する

問 奥多摩町の観光振興を一層推進するため、町の魅力資源の有効活用と多様な人材参画の促進、環境・安全に配慮した持続可能な観光体制の強化について今後の具体的方針について質問する。

①町はLNTJ（NPO法人リーブノートレースジャパン）と連携し、観光ごみ削減や環境倫理教育、AT（アドベンチャーツーリズム）ガイド養成を進めているが、環境保全と観光振興を両立するための具体的施策について。

②ATガイドの養成について今後の体制や計画。

③LNTJの環境倫理やマナー普及のための方法や体制。

答 ①町はLNTJとの連携協定に基づき、観光ごみ削減やマナーアップ強化キャンペーン、多言語観光情報サイトでの事前啓発を通じ、環境保全と観光振興の両立を図る。国立公園である特性を踏まえ、持続可能な観光地づくりを推進する。

②ATガイドの養成は、町単独ではなく、青梅市・あきる野市と連携する「TOKYOサステナブルツーリズム連絡協議会」において実施する。5か年計画の中で、令和9年度以降にインストラクター養成や事業者認定制度を進める。

③LNTJの環境倫理やマナーの普及は、住民・事業者向けの啓発、認定制度の導入、観光客への多言語発信などを2市1町で連携して行い、広域的な周知と定着を図る。

おおさわ
大澤由香里議員
(日本共産党)



問 1 「奥多摩型ホスピス」の導入について
2 1 小学校の今後について

答 1 ホスピス導入は困難
2 検討委員会の決定を尊重する

問 1 ホスピスは一般にがんやエイズが対象だが、少子高齢化が進む町では、病気や障害、孤立などの困難を抱える全町民を対象としたケアの必要性が高まっている。そうした町民の願いに応える「奥多摩型ホスピス」の導入について問う。

①患者や家族の相談窓口は。

②緩和ケア病床の導入について。

③空き家等を活用したホスピスを3C補助金（※）を活用して導入することについて。

答 1 ①奥多摩病院では、入院患者の相談窓口は看護師長が担当し、病棟看護師が個別に対応。医師やケアマネと連携し、退院に向けた調整を行う。外来では、総合診療科の医師と看護師が患者の相談に応じている。

②奥多摩病院でのホスピス導入には、厚生労働大臣が定めた施設基準を満たす必要があり、改修費用が高額で看護体制の整備も困難。現在は訪問診療や訪問看護を通じて、終末期医療を提供している。

③3C補助金は地域の高齢者のQOL向上を目的とした事業であり、ホスピス整備には採択されにくいと考えられる。介護予防や健康増進を目的とした地域交流拠点の整備は、補助金の活用が期待できる。

問 2 2022年に設置された小学校のあり方検討委員会では、児童数が42名以下、もしくは連続する学年の児童が7名以下になった時に今後の検討委員会を設置することを取り決めた。

現在、氷川小学校の児童数が急減し、保護者に不安が広がっている。基準到達前だが、早急に保護者の意見を聞き、町の方針を説明する場を設ける必要があると考えるが、町の見解を問う。

答 2 児童数は令和8・9年度に新1年生が7名を下回る見込み。令和9年度に検討委員会を設置予定で、その決定を尊重する。

※東京都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業



わがまち・この人

栃久保在住 菊池 恭子さん(91歳)

Vol.4 輝く人生、輝かせる人生 ~小笠原から奥多摩へ~

Q1. 生い立ち

小笠原諸島の父島で生まれ、小学校の時に八丈島に引っ越す。10人兄弟、自然豊かな島で育つ。八丈町役場に勤務。同じ小笠原諸島出身のご主人と結婚。

Q2. 奥多摩に来た経緯は?

警察官であるご主人が転勤で栃久保の駐在所勤務となり昭和35年 25歳の時奥多摩にきました。その後、長男 次男 長女の三人の子宝に恵まれ、奥多摩で子育てをしました。

Q3. 栃久保ママさんクラブについて

昭和52年結成、来年(令和8年)には50周年を迎えます。当時、娘がミニバレーをしていたことがきっかけで「ママさんバレーをやってほしい」との依頼があり、バレーと卓球を行う事となりました。現在はボランティア活動が中心になっています。※現在の会員は16名。

Q4. 栃久保ママさんクラブ会報誌「若草」について

結成当時から続け最新号は426号。元々、読んだり書いたりすることは好きで、会報誌作成も苦にはなりません。「若草」は八丈島で勤めていた「町立若草保育園」からとりました。

Q5. 故郷・八丈島への想い

八丈島へは毎年帰省していました。かつては八丈島と奥多摩町との交流もありました。一昨年90歳のお祝いを娘が同行して八丈島でひらいてくれましたが、去年は島で災害があり帰省を断念しました。

Q6. 今後の抱負

これまでと変わらず、皆さんに喜んで頂ける活動を行っていきたくです。ただ、年齢のこともあり、周りの方に支えて頂きながらですが。



■昭和53年
栃久保ママさんクラブ(根元神社で卓球対抗戦)



■八丈島にて
保育士時代:22歳

いつも明るく前向きな恭子さん。「栃久保ママさんクラブ」をはじめ、さまざまなボランティア活動を長年続けてこられました。

私は子供の頃体が弱くて、親には一番心配をかけました。だからこそ健康になって「人様のお役に立ちたい」とお話されていました。「生き方そのものが人を輝かせる」ということを学んだ今回の取材でした。

■取材・撮影:相田恵美子・森田紀子

次回 令和8年3月議会日程（予定）

議会運営委員会 2月20日（金）
本 会 議 2月27日（金）・3月4日（水）・11日（水）・18日（水）
※一般質問・11日（水）

※会議の予定は変更になる場合があります。詳細はお問い合わせください。

※本会議はどなたでも傍聴することができますので希望される方は議会事務局で
手続きを行なってください。

問い合わせ先 議会事務局 ☎0428（83）2302（直通）

★請願・陳情★

3月定例会では、1月30日（金曜日）までに受理したものを審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。提出する際には、次のことにご注意ください。

① 請願には必ず1人以上の紹介議員が必要です。（陳情は不要です）

② 請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し署名（記名の場合には押印）してください。

③ 提出は議会事務局へご持参ください。（郵送不可）

※詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。



/// 議会だより編集委員会 編集後記 ///

議会をわかりやすく、皆様に手に取っていただく冊子作成に携わってまいります。

新委員長のもと、さらなるステップアップを目指して、メンバー一同取り組んでまいります！

親しみやすい紙面作りに全力投球いたします。



町民の声を大切に、奥多摩の「今」が届く紙面作りに邁進します。

町の未来を見せる大切な議会だより。読んでもらえたらうれしいです。



新たなメンバーで、2年間担当させていただきます。住民みなさんから「楽しみにしているよ!」と言っただけのような「議会だより」の編集に努めてまいります。

<委員長：高橋 邦男>

■副委員長：相田恵美子

■委員：宮野 亨・森田 紀子・伊藤 英人・榎戸 雄一